



乳児等通園支援事業について (こども誰でも通園制度)

令和7年12月22日こども部保育運営課



1. 令和7年度試行的事業の状況
2. 令和8年度の制度概要
3. 新規事業者の認可について
4. 今後のスケジュール

令和7年度 試行的事業の状況

【制度の目的】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため
創設された新たな通園制度です。

1. 対象児童

0歳6ヵ月～3歳未満で保育所等に在籍していない児童（令和7年度は柏市居住者のみ）

※保育所等…保育園，幼稚園，認定こども園，小規模保育事業者，企業主導型保育事業

2. 利用時間 児童1人あたり月10時間まで

3. 利用料金 1時間あたり300円を保護者が実施場所で支払い

※生活保護世帯，市民税非課税世帯などが利用する場合は，減免あり

【利用者フロー】

赤点線は原則，電子申請



- 認定申請では，電子申請フォームを活用して受付を行います。
- 国の総合管理システムを利用することで，保護者は面談予約，利用予約を電子で行えます。
- 初回面談では利用に関する説明とあわせて，お子さんの家庭での過ごし方や，発達や食事に関することなどを聞き取り
- 保護者は30分単位（最低1時間）で月10時間の枠で予約可。

令和7年度 試行的事業の状況

試行的事業実施（5園）

- ① 柏市立酒井根保育園
- ② 柏市立松葉保育園
- ③ 柏市子ども子育て支援複合施設（TeToTe）3階
- ④ 認定こども園 ホザナ幼稚園（学校法人）
- ⑤ あんのん保育園（社会福祉法人）

【各園の受入体制】

①～③公立施設

- 月曜日～金曜日 10時～16時
- 給食の提供あり（TeToTeは弁当持参）
※給食費は保護者より実費徴収
- 定員 6名（0歳児～3歳未満）

④，⑤は柏市で既に認可している保育所等
実施日時，受入の年齢，定員は各園で設定

【柏市の利用実績】

利用認定者数（8月1日～11月25日）約4ヵ月

0歳児：178名

1歳児：104名

2歳児：24名 合計306名

10月分	利用者数 (実人数)	利用者数 (延べ人数)	利用時間数
0歳児	51	111	247.5
1歳児	28	73	170.5
2歳児	17	58	132.5
合計	96	242	550.5

令和8年度の制度概要

国の動向

令和6年度

○ 制度の本格実施を見据えた試行的事業

- ・ 118自治体に内示（令和6年8月30日現在）
- ※年末までに令和7年度の事業内容（人員・設備の基準等）の方針について決定。

令和7年度

○ 法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業）

- ・ 自治体の判断において実施
- ※年末までに令和8年度の事業内容（給付の詳細等）の方針について決定。

令和8年度

○ 法律に基づく新たな給付制度

- ・ 全自治体で実施

新たな給付制度とは

- ◆ 「乳児等のための支援給付」が創設
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画へ基本的記載事項が義務化
- ◆ 実施事業者に対して「認可」に加えて「**確認**」が必要
※通常の保育園等の認可，確認と同様の位置づけ
- ◆ 費用が公定価格で設定（現時点で国検討中）

子ども・子育て会議で諮る事項

➤ **基本的記載事項の追加，見直し**

※資料2参照

➤ 新規認可事業者の利用定員の「意見聴取」が必須となる。

※3月開催の第5回会議で審議予定

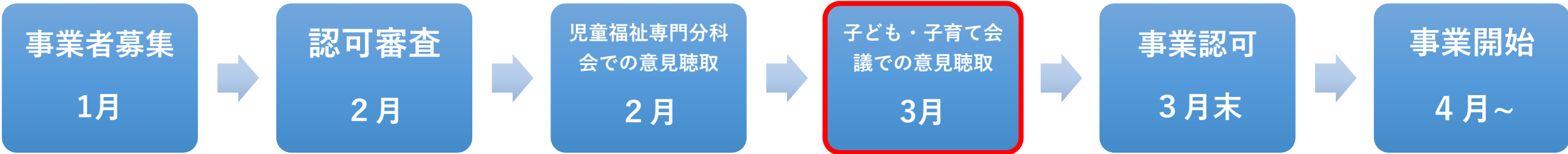
令和7年度からの変更点

- 全市区町村で事業開始
 - 月10時間の範囲で広域利用が可能
- ※柏市で認定を受けた市民が他市町村（全国）の対象施設を利用できる。（**事前面談必須**）

新規事業者の認可について

【認可手続きフロー】

私立園が事業を実施する場合は「認可」及び「**確認**」が必要



【事業者説明（資料配布）】12月実施

下記項目を市内保育所等へ連絡

- 制度概要，制度設計，様式等
- 上記フロー（スケジュール）
- 募集開始の公表方法（市ホームページ）
- 事業者からの質問受付

【実施園で判断するもの】

- ① 実施方法：余裕活用型，一般型
- ② 受入れの児の歳児，定員数
- ③ 開所の曜日や時間，利用枠（時間帯）の設定
- ④ 食事の提供の有無，提供体制等
- ⑤ 親子通園の有無，実施回数，期間
- ⑥ **事業開始日（通園開始日）**

【公定価格・利用料】

現時点で未定

国で12月中に公表予定

【参考】令和7年度単価

公表され次第民間事業者へ情報共有

年齢	単価(時間)	加算項目	単価(時間)
0歳児	1,300円	障がい児	400円
1歳児	1,100円	要支援家庭の児	400円
2歳児	900円	医療的ケア児	2,400円

今後のスケジュール

	事務手続き	利用者対応・周知
令和7年 10月	「こども誰でも通園制度」試行的事業開始	「事業開始」 実施園（公立3+民間）の受け入れ開始
11月	国が内閣府令（確認基準等）公布	
12月	国から公定価格・利用料，手引き通知予定 第三期子ども子育て支援事業計画 改訂（本会議）	
令和8年 1月	こども誰でも通園制度 「乳児等通園支援事業認可申請」受付	
2月	◎認可に係る意見聴取 （柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会）	実施事業者 公表予定
3月	市関係法令の制定及び改正 ◎ 利用定員の確認に係る意見聴取（第5回子ども・子育て会議）	新規事業者を含めた，チラシ等による周知 【新規事業者面談開始】
4月	こども誰でも通園制度 （特定乳児等通園支援事業） 本格実施（給付事業）	事業開始日は各園で令和8年度上半期の各月で指定した月（4月1日～9月1日） ※事前面談開始は約1ヵ月前から開始
5月以降	令和8年度中に追加で事業者を募集予定	